算式

（c'＋d'）×0.982

［略］

［略］

D'　市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「寄附金税額控除」欄の当該都道府県内の各指定都市の額の合計額から市町村税課税状況調第42表の表側「道府県民税」、表頭「条例で定めるものに対する寄附金」のうち「控除額（千円）」欄の当該都道府県内の各指定都市の額の合計額を控除した額に1.000を乗じて得た額の合算額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

E'　市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「調整控除額」欄の当該都道府県内の各指定都市の額の合計額に0.958を乗じて得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

3　法附則第七条の二第一項第三号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（A×0.957）－（B×0.959）｝×α×0.982＋（C×1.021）×α＋（D＋D'）×0.982

A×0.957、B×0.959、｛（A×0.957）－（B×0.959）｝×α、｛（A×0.957）－（B×0.959）｝×α×0.982、C×1.021、（C×1.021）×α及び（D＋D'）×0.982に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［略］

C　次の算式によつて算定した額

算式

l×m

算式の符号

l　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

l1≦7,000のとき　l1×0.02

7,000＜l1のとき　（l1－7,000）×0.03＋140

算式の符号

l1　l2を0.060で除して得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をl3で除して得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

l2　市町村税課税状況調第20表の表側「令和元年度」のうち「７月」から「３月」

算式

（c'＋d'）×1.040

［同左］

［同左］

D'　市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「寄附金税額控除」欄の当該都道府県内の各指定都市の額の合計額から市町村税課税状況調第42表の表側「道府県民税」、表頭「地方税法第37条の２第１項第３号及び第４号又は第314条の７第１項第３号及び第４号に規定する寄附金に係るもの」のうち「控除額（千円）」欄の当該都道府県内の各指定都市の額の合計額を控除した額に1.000を乗じて得た額の合算額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

E'　市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「調整控除額」欄の当該都道府県内の各指定都市の額の合計額に1.012を乗じて得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

3　法附則第七条の二第一項第三号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（A×1.019）－（B×1.018）｝×α×0.986＋（C×1.082）×α＋（D＋D'）×0.986

A×1.019、B×1.018、｛（A×1.019）－（B×1.018）｝×α、｛（A×1.019）－（B×1.018）｝×α×0.986、C×1.082、（C×1.082）×α及び（D＋D'）×0.986に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［同左］

C　次の算式によつて算定した額

算式

l×m

算式の符号

l　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

l1≦7,000のとき　l1×0.02

7,000＜l1のとき　（l1－7,000）×0.03＋140

算式の符号

l1　l2を0.060で除して得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をl3で除して得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

l2　市町村税課税状況調第20表の表側「平成30年度」のうち「７月」から「３月」